

各地区の取り組み

津々地区(中井町)では、平成11年から田植えや稲刈り、休耕田の草刈りなどの農作業受託を行っている津々営農組合が中心となっており、組合長である中川隆政さん(68)が事業の代表者に就任しました。

まず行ったのが現状や課題などの調査。「日常の生活施設・サービスについてあなたが思うこと」「住民と市の協働で地域づくりを進めるとき、津々地区で今必要な施策は何だと思うか」など15項目について、アンケートを実施しました。

アンケートの結果をもとに、



1月22日：津々生活改善センター

津々地区(本村前・後、津々羅、畑)で一番必要な施策は何か?(アンケートより)

医療体制の充実	51人
高齢者福祉の充実	48人
農地、山林の保全管理	40人
道路網の整備	28人
定住施策の充実	28人
農林業の振興	26人
町内会活動補助金の充実	25人
乗り合いタクシー等移動手段の確保	24人
上下水道等の生活基盤整備	23人
起業の支援	21人
自然環境の保全	18人
道路維持管理の強化	11人
その他	18人

今後は、浮き彫りになった課題

「皆さんには、地区の代表とせず自分自身の思いを聞かせてほしい」と願いました。貴重な意見をたくさんいただくことができました。こうしてみんなで話し合っていくことが必ず集落再生に結びつくはず」と中川さん。



中川さん

1回目の座談会を開催。「医療と福祉の交通手段の確保が必要」「独り暮らしの人の

見守りを」など、日常の生活やアンケート結果から浮かび上がってくる地区の課題について、それぞれが意見を出し合いました。

題を項目ごとにまとめ、行動計画を策定するとともに、空き家調査を行い定住促進を図るなど、より暮らしやすい地域づくりを目指した取り組みを続けていきます。

また、川関地区(有漢町)では、川関農用地等管理組合を中心に座談会を開催し、「後継者の確保」「農地、山林の保全」などアンケート調査から浮かび上がった13の課題を、「医療・福祉の充実」など4つの項目に分類しました。

「私たちの地区を訪れていただいたときに、草刈りができていないと、この地区は元気がないと思われるので、草刈りには必ず取り組んでいきたい」と同



川関地区



川関地区

地区の代表者である米山忠さん(64)。川関地区は現在、行動計画を策定しているところです。

このほか、桐山・平田低コスト営農組合(川面町)、川上町高山市協議会(川上町)が中心となっており、それぞれの地区でこの事業に取り組んでいます。

4地区は今後、3月末までにそれぞれ何度か集会を開き、課題を克服するための行動計画を策定し、活動テーマ(スローガン)を定める予定です。

計画に盛り込まれた施策は、4月以降段階的に進めていき、集落機能の強化・活性化を図っていきます。

■問い合わせ 企画課定住推進係 (TEL) 0282202822

パブリックコメント制度でご意見を募集

地域公共交通総合連携計画(案)にご意見をお寄せください

市民の生活を支えるため 持続可能な公共交通体系の構築を目指して

市は、地域の実情に即した公共交通、輸送サービスの構築のため、「高梁市地域公共交通総合連携計画」の策定を進めています。今月号では、その概要をお知らせし、皆さんのご意見を募集します。

■問い合わせ 市地域公共交通会議事務局（市民環境課内）TEL ②10254

■本計画策定の目的

高齢者や学生にとって、路線バスは日常の交通手段として欠かせないものとなっています。しかし、過疎化や自家用車の普及により、バス利用者は年々減少しており、それに伴い路線維持に係る市の財政負担は増加しています。また、市内の生活交通サービスの地域間格差や交通空白地への対策も課題となっています。そうした中、市は、地域に応じたバス等の生活交通の確保や利便の向上と、地域の実績に即した輸送サービスの充実に必要となる事項を協議することを目的に、平成18年度に「高梁市地域公共交通会議」を設置。住民や高校生へのアンケート調査、現況実態調査などから、課題の把握、ニーズの洗い出しを行い、基本方針、計画の目標を定め、市民生活を支える利便性の高い公共交通体系づくりを進めています。

■基本方針

市民の生活を支えるための 持続可能な交通体系を構築

■計画目標

- 市民の生活を支える利便性の高い地域公共交通
市内の各地域において、買物・通院・通学といった生活を支える交通サービスを実現
- 交通サービスの役割分担を明確にした持続可能な地域公共交通
鉄道、路線バス、生活福祉バス、タクシーなどの交通サービスの役割分担を明確にして、効率的で持続可能な公共交通体系を構築
- 地域活性化に資する地域公共交通
中心部の魅力向上、観光振興に向けた公共交通施策の推進

地域公共交通総合連携計画(案)にご意見を

地域公共交通総合連携計画(案)の詳しい内容は、市民環境課、各地域局で閲覧できます（土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分）。また、市ホームページでも閲覧できます。

〔閲覧期間〕 3月5日(金)まで

〔意見提出方法〕 3月5日(金)までに、郵便番号、住所、氏名を明記し、郵送かファックスで市地域公共交通会議事務局(〒716-8501松原通 2043・FAX ②9370)までご意見をお寄せください。市ホームページ (<http://www.city.takahashi.okayama.jp/>) からも入力できます。

※この計画の策定に当たり、パブリックコメントを実施します。パブリックコメント制度とは、市の基本的な政策等を立案する課程で、当該施策等の趣旨や内容等を公表し、これらについて提出された市民等の意見および情報を考慮して、当該立案に係る意思決定を行うとともに、市民等の意見に対する考え方を公表する一連の手続きのことです。